

事 務 連 絡
令和 2 年 3 年 9 日

各社会福祉施設等設置者 様

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課
生きがい推進局子育て支援課
障がい福祉課
長寿介護課

「社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスに限る。）における感染拡大防止のための留意点について（令和 2 年 2 月 24 日付事務連絡）」に関する Q & A について

このことについて、別添のとおり厚生労働省より事務連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、同事務連絡に基づき、社会福祉施設等における感染拡大を防止する観点から留意点をご確認いただくとともに、適切な対応をお願いします。